

市の組織が変わりました

留萌市では、人口減少社会における新たな地域経営へのシフトが求められる中、地域のさまざまな課題解決にチャレンジしながら、持続的な地域づくりを進めていく必要があることから、施策の推進を図りつつ、安定した行政サービスの提供を図るため、限られた人員においても施策を着実に推進する体制づくりを意識し、効率的な業務遂行に向けた体制の構築を図ります。

今後においても、人口減少を見据えた第6次定員適正化計画に基づき、職員の確保に努めるとともに、職員一人ひとりの能力が一層発揮できる適材適所の配置を基本に、引き続き効率的な行政運営を目指してまいります。

新たな執務室の配置（市役所2階）

複合施設・庁舎等整備
推進室の執務室は
こちらです

政策調整課の執務室の
配置が変わりました

東分庁舎

分庁舎

本庁舎



新設の地域生活課の
執務室はこちらです。

- ▼町内会への助成
- ▼コミュニティセンター
住民センター
- ▼交通安全、防犯施策
- ▼市民、人権、法律相談
- ▼市営墓地
- ▼一般廃棄物
- ▼空き地や空き家の管理指導
- ▼不快害虫や有害鳥獣

など

経済観光課の
執務室の配置が
変わりました

デジタル推進室の
執務室の配置が
変わりました

主な担当業務の主な見直し内容は、次のページをご覧ください。

令和8年6月までの担当部署

政策調整課【本庁舎2階】

- ▼町内会への助成（住民組織助成金など）
- ▼コミュニティセンター、住民センターなど

総務課【本庁舎2階】

- ▼交通安全施策、防犯施策
- ※自主防災組織に関することなどの防災に関することは、引き続き総務課が担当します。

市民課【本庁舎1階】

- ▼市民、人権、法律相談 など

令和8年7月からの担当部署

地域生活課【分庁舎2階】

新設

市民活動係

☎56-5003

これまで複数の課にまたがっていた業務を集約して所管

- ▼町内会への助成（住民組織助成金など）
- ▼コミュニティセンター、住民センター
- ▼交通安全施策、防犯施策
- ▼市民、人権、法律相談

環境保全係

☎42-1806

これまで環境保全課が担っていた業務を所管

- ▼市営墓地や共同墓地の管理、
- ▼一般廃棄物の適正処理、
- ▼空き地や空き家の管理指導
- ▼不快害虫及び有害鳥獣 など

ふるさと納税課【本庁舎2階】

- ▼応援寄附（ふるさと納税）に関することなど

経済観光課【東分庁舎2階】

- ▼商工業の振興に関すること
- ▼労働相談に関すること など

経済観光課【本庁舎2階】

統合・移動

経済ふるさと振興係

☎56-5001

これまで「ふるさと納税課」と「経済観光課経済振興係」が担っていた業務を所管

観光振興係

☎42-1840

担当業務等に変更はありませんが、配置場所を移動しました。

契約課【本庁舎2階】

- ▼入札・契約に関すること など

財務課【本庁舎2階】

統合

契約係

☎42-1803

これまで契約課が担っていた業務を所管

財政係 / 管財係

☎42-1813

担当業務、配置場所、電話番号に変更はありません。

政策調整課【本庁舎2階】

- ▼広報・広聴に関すること など

政策調整課【本庁舎2階】

移動

政策調整係

☎42-1809

同フロア内で配置場所を移動しました。

複合施設推進室【分庁舎2階】

複合施設・庁舎等整備 推進室【東分庁舎2階】

拡充・移動

☎56-4708

このほか「介護支援課」の名称を「高齢者福祉課」に変更しました（☎49-6070）

電話番号は、市外や携帯電話からの場合、市外局番「0164」を付けてください。